



## <受信環境クリーン協議会>

戦後、ラジオ放送が急速に普及するに従い、放送の聴取を妨げる電気雑音が著しくなり、その対策を求める声が高まりました。こうした中で、1950年(昭和25年)から1951年(昭和26年)にかけて全国の各県に、電気雑音防止対策のための協議会が次々と自然発生的に設立されました。これらの協議会では、雑音防止器の取付けなど雑音防止活動が活発に展開されました。しかし、防止活動をより強力かつ効果的に推進するためには、中央省庁レベルで電気設備から発生する雑音を法律等により規制する必要が認められました。これらの法律等を制定する活動を進めるため中央機関の存在が不可欠であるとの認識から、「受信障害対策協議会」が設立されることになりました。

この協議会は、その後、社会環境の変化にともなう受信障害源に呼応して幾たびか「名称」変更を経て、現在の「受信環境クリーン中央協議会」に至っています。

### [設立の目的]

電気的原因による放送など無線通信の受信障害（「電波障害」ともいいます。）の防止を図り、その結果として、電波利用面での公共の福祉を増進することを目的としています。

### [組織／構成団体]

受信環境クリーン協議会は、中央協議会と全国11ブロックの地方協議会ならびにその内部組織としての39の府県連絡会が置かれているほか地区連絡会が置かれているところもあります。

中央協議会には、中央官庁として総務省、経済産業省、国土交通省など、放送事業者としてNHK、(一般社団法人)民間放送連盟、全国各JR鉄道会社、

(一般社団法人) 電子情報技術産業協会、電気事業連合会、(一般社団法人) 日本電機工業会、(一般財団法人) 電波技術協会、(一般社団法人) 日本アマチュア無線連盟、日本アマチュア無線機器工業会、(公益社団法人) 日本建築士会連合会、(一般社団法人) 日本 CATV 技術協会、(一般社団法人) 電波産業会、(一般社団法人) 情報通信振興会が加盟しています。

各地方協議会は、関係官公庁、地方公共団体、放送事業者、関係業界団体・企業などから構成されています。

中央協議会の事務局は、(一般社団法人) 情報通信振興会にあります。

### [主な活動内容]

#### ☆ 放送電波受信障害相談

電波利用者における公共の福祉を増進する目的で、電気的原因などによる放送等の無線通信への受信障害防止のための相談に応じています。

#### ☆ 周知広報活動

放送電波に関する受信障害防止知識の普及と理解促進のため、ポスター、放送などによる広報活動を行うとともに、リーフレット、出版物などを発行・頒布しています。

#### ☆ 「受信環境クリーン月間」の実施

毎年 10 月 1 日から 31 日までの 1 ヶ月間、中央協議会、地方協議会、府県連絡会などが一体となって、放送電波受信障害防止キャンペーンを集中的に実施しています。

#### ☆ 「受信環境クリーン図案コンクール」の実施

全国の中学生を対象に、放送電波受信障害防止等に関する図案を募集し、優秀作品は、キャンペーン用ポスター、放送などに使用しています。

#### ☆ 受信障害防止に関する条例、指導要綱などの制定のための働きかけ

地方公共団体に対して、建造物による放送電波受信障害防止に関する条例、指導要綱などの制定・充実についての働きかけを行っています。

☆ その他

セミナー・講習会・研修会の開催、放送電波受信障害に関する個人・団体功労者の表彰、調査・研究などを実施しています。

[協議会の沿革]

- ☆ 1935年(昭和10年) 社)電気普及会のなかに「放送聴取障害防止委員会」が設置され、障害防止の研究と対策をとり進めました。この組織は、1942年(昭和17年)に廃止になりました。
- ☆ 1950年(昭和25年)～1951年(昭和26年) 全国各地に「放送受信障害対策協議会」が誕生しました。
- ☆ 1951年(昭和26年) 以降 受信障害対策の円滑かつ効果的な実施が図られるよう、各地の協議会から「中央機関」の設立要望が大きくなりました。
- ☆ 1954年(昭和29年)3月、関係団体協力の基に「受信障害対策中央協議会」の設立準備委員会が組織されました。
- ☆ 1954年(昭和29年)4月、「受信障害対策中央協議会」の設立総会が開催され、諸活動を開始しました。
- ☆ 1954年(昭和29年)6月、「伸び行く電波と電気通信展」へ展示を行いました。
- ☆ 1955年(昭和30年)10月、雑音一掃運動：「明朗聴取“雑音一掃”運動」がスタートしました。
- ☆ 1957年(昭和32年)、雑音源となっている機器の日本工業規格(JIS)化を推進しました。
- ☆ 1958年(昭和33年)3月、高周波利用設備メーカーと懇談会を開催しました。
- ☆ 1958年(昭和33年)4月、中央協議会表彰規定を制定し施行しました。
- ☆ 1958年(昭和33年)10月、受信障害防止PR映画「正男君のラジオ」を作成し、完成しました。
- ☆ 1958年(昭和33年)10月、「受信障害対策中央協議会」



シンボルマーク

- シンボルマークを制定しました。
- ☆ 1959年(昭和34年)4月、中央協議会表彰規定に基づき、第1回表彰を行いました。
  - ☆ 1959年(昭和34年)10月、自動車製造業者と打ち合わせ会を開催しました。
  - ☆ 1959年(昭和34年)11月、雑音防止に関する標語の募集を行いました。
  - ☆ 1959年(昭和34年)12月、完成した東京タワーに受信障害防止に関するスペースを確保し展示を開始しました。
  - ☆ 1960年(昭和35年)1月、受信障害法整備促進のための関係団体との打ち合わせ会を開催しました。
  - ☆ 1960年(昭和35年)6月、雑音源となっている機器の日本工業規格(JIS)化を促進するため、関係団体と打ち合わせ会を開催しました。
  - ☆ 1960年(昭和35年)9月、鉄筋アパートの雑音防止のため、建築関係者と打ち合わせ会を開催し協力を要請しました。
  - ☆ 1961年(昭和36年)1~2月、家庭電気器具使用者への受信障害知識の周知のため、婦人団体等と打ち合わせ会を開催しました。
  - ☆ 1961年(昭和36年)3月、受信障害防止PR映画「あなたのテレビ」を作成し、完成しました。
  - ☆ 1961年(昭和36年)7月、広島県因島市がわが国初の「無雑音都市宣言」を行いました。
  - ☆ 1961年(昭和36年)11月、電気用品取締法に関して通産省へ要望書を提出しました。
  - ☆ 1962年(昭和37年)3月、受信障害防止対策に関して蛍光灯・照明器具メーカーとの打ち合わせ会を開催しました。
  - ☆ 1962年(昭和37年)4月、「雑音防止中央協議会」に名称を変更しました。
  - ☆ 1963年(昭和38年)2月、高周波ウェルダメーカーと打ち合わせ会を開催しました。
  - ☆ 1963年(昭和38年)10月、全国作文コンクールを開催しました。
  - ☆ 1964年(昭和39年)11月、各種電気器具からの雑音発生状況を調査し

- ました。
- ☆ 1965年(昭和40年)9月、自動車雑音の実態調査を行いました。
  - ☆ 1966年(昭和41年) この年、低雑音蛍光管が普及しはじめ、また、自動車雑音の自主規制が約70%に達しました。
  - ☆ 1967年(昭和42年)6月、高層建造物による受信障害問題で関係者と協議を行いました。
  - ☆ 1967年(昭和42年)6月、この年、自動車雑音防止用高圧抵抗電線がJISに制定されました。
  - ☆ 1968年(昭和43年)9月、テレビ放送用凶案コンクールを開催しました。
  - ☆ 1969年(昭和44年)6月、「電波障害防止中央協議会」に名称を変更しました。
  - ☆ 1970年(昭和45年)、この年、運輸省令により自動車の保安基準が改正になり、雑音障害の除去が定められました。
  - ☆ 1971年(昭和46年)4月、東京都大和市において、全国で始めて中高層建造物等の建築に伴う電波障害防止に関する建築指導要綱が制定されました。
  - ☆ 1972年(昭和47年)4月、北海道北見市において、全国で始めて中高層建造物等の建築に伴う電波障害防止に関する条項が条例化されました。
  - ☆ 1972年(昭和47年)7月、「建造物と電波障害に関するセミナー」を開催しました。
  - ☆ 1972年(昭和47年)9月、高層建造物によるテレビ電波の反射実験調査を行いました。
  - ☆ 1974年(昭和49年)3月、「市民ラジオによる電波障害対策について」講演会を開催しました。
  - ☆ 1976年(昭和51年)3月、郵政省は、「高層建造物による受信障害解消についての指導要領」を定めました。
  - ☆ 1976年(昭和51年)10月、電波障害防止セミナーを開催しました。
  - ☆ 1976年(昭和51年)11月、アマチュア無線によるテレビジョン放送の受信障害調査を実施しました。
  - ☆ 1977年(昭和52年)10月、テレビゲームによる受信障害調査を行いました。

- ☆ 1977年(昭和52年)10月、テレビゲーム製造業者へ未然防止措置を講ずるよう要請しました。
- ☆ 1979年(昭和54年)7月、C B障害対策打ち合わせ会議を実施しました。
- ☆ 1979年(昭和54年)10月、不法C B広告の調査を実施しました。
- ☆ 1979年(昭和54年)10月、自動車関連雑誌社等に対し不法C B関連広告の掲載自粛を要請しました。
- ☆ 1981年(昭和56年)10月、新たな障害源による受信障害の状況調査を実施しました。
- ☆ 1999年(平成11年)6月、「受信環境クリーン中央協議会」に名称を変更しました。
- ☆ 2004年(平成16年)3月、建造物障害調査分科会において地上テレビデジタル化に伴う受信障害予測手法の検討を行い「建造物受信障害予測手法の調査検討報告書」を取りまとめました。

2013年4月15日

受信サービス株式会社 代表取締役 松尾建治が、受信環境クリーン中央協議会より表彰されました。

<http://www.jushin-s.co.jp/past.html> (2013年4月15日をご覧ください)

[http://www.jushin-s.co.jp/download/pa130415\\_a.pdf](http://www.jushin-s.co.jp/download/pa130415_a.pdf)